■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：３件
○対象とならなかった市長への手紙：１１件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和７年３月分）

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	島田駅前自転車等駐輪場について	子供が静岡市の高校へ通うにあたり島田市と両方の駐輪場で定期契約をしました。 静岡市の駐輪場は１年で 8720 円に対して、島田市は１ヶ月事しか受け付けず、月 2030 円。年間にしたら 24360 円と、約 2.8 倍です。 設備的に対した違いはありません。 半年、年間の定期にすればこちらも手間が省け係員の作業内容を減らすことができ、人件費も抑えられます。 経費削減できる努力をし、市民生活が快適に送れるよう要検討して頂きたいです。	平素より、島田駅前自転車等駐車場を御利用いただきありがとうございます。 お問合せいただきました「島田市駐輪場が静岡市に比べ高すぎる」ことについて回答いたします。 まず、手紙の中で言及されていた御購入いただける定期期間につきましては、１か月の期間だけでなく、３か月、６か月、12か月の期間の御購入が可能となっております。 案内が分かりにくく御迷惑をおかけしましたが、券売機に貼紙を貼り、皆様が御購入の際に分かるよう、直ちに改善いたしました。 次に、現在の利用料金の設定につきましては、近隣の藤枝市・焼津市と同程度の料金になっておりますが、より多くの方に御満足して駐輪場を利用していただくため、○○様から御意見をいただきましたように、長期利用に係る定期購入に際しては、料金割引も必要であると考え、今後検討してまいりたいと思います。 今後とも、市民の皆様からの御意見を大切にし、より良い駐輪場の利活用に向けて努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	△	生活安心課 (36-7144)
2	メール	放課後等デイサービスについて	私は重度知的障害の自閉症の子供を育てています。 この春○○特別支援学校に入学する事になります。 今まではふわりで療育をしていただきました。 たくさんの成長を見る事ができ感謝しています。 小学生になっても引き続き療育を受けたいと思い	このたびは、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせいただきました「放課後等デイサービスについて」、回答させていただきます。 放課後等デイサービスは、「指定障害児相談支援事業者」がサービスを利用する児童に対して、課題や援助方針を踏まえ、作成される「障害児支援利用	○	福祉課 (36-7154)

			放課後等デイサービスを利用を希望しています。 ところが、入れるところが全然ありません。 このままだと週に 1 日しか利用できそうにありません。 職員が足りない、送迎が〇〇まで行けない、定員がいっぱい… 仕方がない事だとは思います。 でも支援がまだまだ必要なのです。 障害の重さ故に家で見るには限界があります。 他に向き合わなきゃならない兄弟もいます、生活のために仕事もしなければなりません、母は 70 過ぎです。 島田市は福祉サービスが足りていません。 他の市には放課後等デイサービスはたくさんありました。 それでも市を超えての送迎は難しいそうです。 きっと他にも支援を必要としている子がいると思います。 小学生になっても引き続き療育を受けられるように対策を考えていただきたいと強く願います。	計画」に基づき提供されます。 〇〇様のお子様は、この計画では、放課後等デイサービスを週５日利用することとされておりますが、現在においては、週１日のみのサービス事業者が決定しており、残りの４日については、調整中であると認識しております。 このことにより、〇〇様に大きな御心配をおかけしていること、また御負担をいただくことについてお詫びいたします。早期に５日の利用が開始できるよう調整に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 放課後等デイサービスに係る本市の状況としては、ニーズが増加する一方で、事業所スタッフの不足や地域ごとの提供量の偏り、送迎の有無などにより、必要なサービスが迅速に提供できないケースもあり、課題と捉えております。 市としましては、関係事業者との連絡会等により、課題の共有や連携強化、事業者の安定運営、人員確保・定着を図るとともに、限られた資源を有効に活用するため、他のサービスの検討や事業所への送迎を御家族に依頼するなどの調整も行っております。 今後におきましても、障害のある方ひとり一人に寄り添い、関係機関と連携、調整を図りながら、障害福祉サービスを希望する方が、適切にサービスが利用できる地域となるよう取り組んでまいります。 このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。		
3	メール	市民課の対応について	先日、島田市へ転入してきました。転入届をする際にマイナンバーカードでの手続きをしました。マイナンバーカードの住所変更が終了していないのにも関わらず、番号も回収され他の窓口に行くよう指示されました。その為、その日にマイナンバーカードを受け取らなかったのを気付かず帰宅してしまいました。次の日にマイナンバーカードが無く、紛失かと思い、市役所に問い合わせの電話をしました。電話口で「こちらのお渡し忘れで預かっております」と言われました。その次の日に取りに行くと、手続きがまだ終わっていないと言われ、1時間程手続きにかかりました。マイナンバーカードはとても大事な物です、市役所の手違いで	このたびは市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 今回は、窓口で十分な対応ができず、またその後の電話対応や後日の手続きにおいて、大変不快な思いをさせてしまいましたことをお詫びいたします。 今回のように手続きの途中でお帰りになられる方からお申し出があった場合は、現在の手続きの進捗状況を必ず確認した上で、マイナンバーカードを預かっている場合は返却することとしております。しかしながら、〇〇様がお申し出くださった際に、その点の申し送りが徹底されていなかったことが原因と考えております。 市民課に対しては、今回のようなことが二度と起	〇	市民課 (36-7194)

			預かっていたにも関わらず何も連絡もなく、ましてや手続きが終わっていないのに何も連絡がないのはおかしいと思います。何かそれに対しての対応が必要だと思います。また提案としては、マイナンバーカードと引き換えに預かり書などがあるとお客様ももらい忘れにすぐに気付けると思います。よろしくお願い致します。	きないよう指示いたしました。そして、〇〇様をはじめ、市民の皆様に御満足いただけるよう、市役所全体で丁寧なサービスの提供を目指してまいりたいと存じます。 　このたびは貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。		